

通院して人工透析を受けている方に
通院費を助成します

人工透析療法を受けている方に、通院費の一部を助成します。

◆対象者

対象期間中、人工透析療法のため月8日以上通院した方

※生活保護受給者、入院のみの方、医療機関による無料送迎（バスなど）を利用している方は対象外。

◆対象期間

平成28年4月1日～9月30日

◆支給金額

1カ月 5000円以内

◆支給方法

10月以降、対象期間の6カ月分を支給します。

◆申請方法

「通院証明書」に医療機関の証明をもらい、「交付申請書兼請求書」と一緒に提出してください。申請書類は、本庁・佐賀支所の福祉担当係にあります。

※医療機関の証明に係る費用は自己負担となります。

◆提出期限 10月31日(月)

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116 (課直通)

「あつたか高知。秋のおもてなし」
「一斉清掃」ご協力をお願いします

日頃は、黒潮町観光振興へのご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年も高知県全域で実施される「秋のおもてなし一斉清掃」の時期がまいりました。

次のおとおり一斉清掃を実施しますので、皆さんご協力のほど、よろしく願います。

◆日時 10月25日(火)

午後2時半～4時

※予備日 10月27日(木)

◆場所(計5カ所)

- 道の駅 なぶら土佐佐賀
- 土佐くろしお鉄道土佐佐賀駅
- 道の駅 ビオスおおがた
- 土佐くろしお鉄道土佐入野駅
- 土佐西南大規模公園(大方地区) 体育館周辺

開始時間に清掃にご協力いただける施設にご集合ください。

ゴミ袋・軍手などはこちらで準備します。その他、清掃道具をお持ちの方は持参ください。

○お問い合わせ

本庁 産業推進室商工観光係

☎ 43-2113 (直通)

毎年10月1日は「浄化槽の日」

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などに帰し、美しく豊かな自然を守ります。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされない、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行つて、黒潮町の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

●保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをすすめます。

●清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可を受けた業者に頼みましょう。

●法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず

指定検査機関で受けることが義務付けられています。

○指定検査機関

高知県環境検査センター

☎ 088-860-2400

○お問い合わせ

本庁 住民課環境保全係

☎ 43-2800 (課直通)

第21回「蛍湖まつり」

◆日時 10月23日(日)

午前10時～午後2時

(小雨決行)

◆会場

中筋川ダム (宿毛市平田町黒川)

- 平田駅、または工業団地、梅ノ木公園、いこいの森の各臨時駐車場から無料シャトルバスで約5～10分

○お問い合わせ

蛍湖まつり実行委員会事務局

☎ 66-2501

